

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p><省略></p> <p>(2)1,500万人経済圏の中核地域</p> <p><省略></p> <p>また、九州は約4,135億ドル(平成12年)の国内総生産(GDP)を有し、<u>韓国、インド、オランダ、オーストラリアに匹敵する経済規模を有しており、市場としての十分な魅力を持つと考えられる。</u>福岡県は、<u>九州経済の約4割を占め、その中心地として発展している。</u></p> <p>(3)充実した交通インフラ・博多港の国際ゲートウェイ機能</p> <p><省略></p> <p>福岡空港は、国内の<u>29都市</u>と一日最大<u>303便</u>の定期航空路で結ばれているほか、世界の<u>23都市</u>(うちアジアの<u>19都市</u>)と週<u>282便</u>の定期航空路で結ばれている。</p> <p>博多港は、九州・西日本の海の玄関口として機能を高めており、平成6年には九州で初めてコンテナ専用ターミナルとして香椎パークポートを供用し、平成15年9月にはアイランドシティ外貿コンテナターミナルを供用している。同港の国際コンテナ取扱量は年々着実に増加し続け、平成<u>14年</u>には年間約<u>5.5万TEU</u>となり、ここ10年間で約<u>2.7倍</u>の高い伸びを示している。国際コンテナの定期航路は、アジア、北米、ヨーロッパなど世界の<u>18</u>か国・地域、<u>38</u>の主要港との間に<u>31</u>航路、月間<u>170</u>便(平成<u>15年9月</u>現在)が就航しており、<u>西日本では唯一北米・欧州</u>などの基幹航路の寄港地となっており、九州・西日本とアジア・世界を結ぶゲートウェイとして機能している。</p>	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p><省略></p> <p>(2)1,500万人経済圏の中核地域</p> <p><省略></p> <p>また、九州は約<u>4,070</u>億ドル(平成16年)の国内総生産(GDP)を有し、福岡県は、<u>その約4割を占め、九州経済の中心地として発展している</u></p> <p>(3)充実した交通インフラ・博多港の国際ゲートウェイ機能</p> <p><省略></p> <p>福岡空港は、国内の<u>24都市</u>と一日最大<u>320便</u>の定期航空路で結ばれているほか、世界の<u>16都市</u>(うちアジアの<u>15都市</u>)と週<u>304便</u>の定期航空路で結ばれている。</p> <p>博多港は、九州・西日本の海の玄関口として機能を高めており、平成6年には九州で初めてコンテナ専用ターミナルとして香椎パークポートを供用し、平成15年9月にはアイランドシティ外貿コンテナターミナルを供用している。同港の国際コンテナ取扱量は年々着実に増加し続け、平成<u>18年</u>には年間約<u>71.7万TEU</u>となり、ここ10年間で約<u>2.3倍</u>の高い伸びを示している。国際コンテナの定期航路は、アジア、北米、ヨーロッパなど世界の<u>15</u>か国・地域、<u>42</u>の主要港との間に<u>42</u>航路、月間<u>214</u>便(平成<u>19年5月</u>現在)が就航しており、<u>神戸より西では唯一北米・欧州</u>などの基幹航路の寄港地となっており、九州・西日本とアジア・世界を結ぶゲートウェイとして機能している。</p>

新旧対照表

また、博多港は釜山への定期旅客航路を有しており、3時間弱で結ばれ、外航旅客者数は年間約4.9万人（平成14年）にも達し、平成5年の旅客者数の約5倍に増加する急伸びりで、日本一の乗降人員を誇っている。

<省略>

(5)大学・研究機関等の集積

<省略>

この2月には、九州大学が、上海交通大学と製造業を中心とした双方の地元企業同士の交流を仲介する国際産学連携プロジェクトを始動させることを決めるなど、アジアとの産学交流の取組みもみられる。

<省略>

(10)アジアビジネスを目指す企業活動の活発化

福岡はこれまでもアジア志向の強い企業が集積しているが、近年、東アジアの主要都市と2時間程度で結ばれている最適のロケーションや都市機能、産業政策の取組等が改めて高い評価を得つつある。この1月ソニーがアジアのマネジメントを見据えた新しい社会システムの開発拠点を立ち上げるとともに大手商社が中国ビジネスの拠点としての機能を整備するなどアジアビジネスの拠点化の動きが加速してきており、あわせてアジアと日本の連携拠点として研究開発部門や営業部門を設置しようとする内外企業の動きが活発化してきている。

<省略>

6 構造改革特別区域計画の目標

<省略>

(5)戦略的産業分野の育成

<省略>

また、博多港は釜山への定期旅客航路を有しており、3時間弱で結ばれ、外航旅客者数は年間約75.1万人（平成18年）にも達し、平成8年の旅客者数の約4.3倍に増加する急伸びりで、日本一の乗降人員を誇っている。

<省略>

(5)大学・研究機関等の集積

<省略>

平成15年2月には、九州大学が、上海交通大学と製造業を中心とした双方の地元企業同士の交流を仲介する国際産学連携プロジェクトを始動させることを決めるなど、アジアとの産学交流の取組みもみられる。

<省略>

(10)アジアビジネスを目指す企業活動の活発化

福岡はこれまでもアジア志向の強い企業が集積しているが、近年、東アジアの主要都市と2時間程度で結ばれている最適のロケーションや都市機能、産業政策の取組等が改めて高い評価を得つつある。平成15年1月ソニーがアジアのマネジメントを見据えた新しい社会システムの開発拠点を立ち上げるとともに大手商社が中国ビジネスの拠点としての機能を整備するなどアジアビジネスの拠点化の動きが加速してきており、あわせてアジアと日本の連携拠点として研究開発部門や営業部門を設置しようとする内外企業の動きが活発化してきている。

<省略>

6 構造改革特別区域計画の目標

<省略>

(5)戦略的産業分野の育成

<省略>

新旧対照表

具体的には、シリコンシーベルト福岡(システム L S I 設計開発拠点化)プロジェクトをはじめ、IT、バイオ、ナノ等の分野における諸事業を展開するとともに、外国人研究者及び外国人情報処理技術者の受入れ促進に関する特例や、情報処理技術者試験の特例の活用により、先端的かつ高度な研究・開発・事業活動の促進及びIT分野を支える人材の育成を図る。

(6) アジアにおける国際ハブ港湾の形成

<省略>

具体的には、臨時開庁手数料の軽減、税関の執務時間外通関、自動車の回送運行時における仮ナンバー表示による運行、水深15mの岸壁を備えた外貿コンテナターミナルの整備や、IT活用による港湾整備を進めるとともに、既存埠頭の効率的運営と民間の経営能力を活用する特定埠頭運営効率化の推進、公有水面埋立地の所有権移転制限期間の短縮に関する特例を活用する。

<省略>

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

「外国人研究者受入れ促進事業」、「外国人情報処理技術者受入れ促進事業」、「学校設置会社による学校設置事業」、「インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業」、「修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業」、「特定埠頭運営効率化推進事業」、「特定埋立地に係る所有権移転制限期間等短縮事業」等の特定事業及び関連事業の実施により、博多港の国際ゲートウェイ機能を強化しながら、アジアビジネスを目指す国内外の

具体的には、シリコンシーベルト福岡(システム L S I 設計開発拠点化)プロジェクトをはじめ、IT、バイオ、ナノ等の分野における諸事業を展開するとともに、外国人研究者及び外国人情報処理技術者の受入れ促進に関する特例(全国展開済)や、情報処理技術者試験の特例の活用により、先端的かつ高度な研究・開発・事業活動の促進及びIT分野を支える人材の育成を図る。

(6) アジアにおける国際ハブ港湾の形成

<省略>

具体的には、臨時開庁手数料の軽減、税関の執務時間外通関、自動車の回送運行時における仮ナンバー表示による運行、水深15mの岸壁を備えた外貿コンテナターミナルの整備や、IT活用による港湾整備を進めるとともに、既存埠頭の効率的運営と民間の経営能力を活用する特定埠頭運営効率化の推進、公有水面埋立地の所有権移転制限期間の短縮に関する特例(全国展開済)を活用する。

<省略>

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

「学校設置会社による学校設置事業」、「インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業」、「修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業」等の特定事業及び関連事業の実施により、博多港の国際ゲートウェイ機能を強化しながら、アジアビジネスを目指す国内外の企業やベンチャー企業の集積が促進される。このことにより、九州・西日本の経済活

新旧対照表

企業やベンチャー企業の集積が促進される。このことにより、九州・西日本の経済活性化が図られるとともに、その成功事例を全国に波及させることにより、我が国の経済活力増進に資することが出来る。

おおむね 10年間で、次の経済的社会的効果を見込んでいる。

<省略>

特定事業は、特区認定後直ちに実施する予定であるが、特定事業及び関連事業の実施後、短期間に顕在化する経済的社会的効果としては、福岡システムLSI総合開発センターのインキュベート施設の新設(40室)により、相当数のベンチャー企業の創出が見込まれるほか、「外国人研究者受入れ促進事業」及び「外国人情報処理技術者受入れ促進事業」に伴う外国人研究者及び外国人情報処理技術者の雇用増加や「特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業」をはじめとするアジアビジネスの拠点機能の充実によって、国内外の企業の誘致が加速することが見込まれる。

<省略>

また、博多港については、「特定埠頭運営効率化推進事業」の特区制度の活用と港湾のIT化、航路誘致や民間の24時間化を促す取り組みを行い、国際ゲートウェイ機能の強化策を実施することによって国際海上コンテナ取扱量は毎年度着実に増加し、貿易が促進されることは明らかで、これに伴う生産額及び雇用の増加が見込まれる。

8 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業(501, 502, 503)

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業(504)

性が図られるとともに、その成功事例を全国に波及させることにより、我が国の経済活力増進に資することが出来る。

平成15年から平成24年まで 10年間で、次の経済的社会的効果を見込んでいる。

<省略>

特定事業及び関連事業の実施後、短期間に顕在化する経済的社会的効果としては、福岡システムLSI総合開発センターのインキュベート施設の新設(40室)により、相当数のベンチャー企業の創出が見込まれるほか、外国人研究者及び外国人情報処理技術者の雇用増加をはじめとするアジアビジネスの拠点機能の充実によって、国内外の企業の誘致が加速することが見込まれる。

<省略>

また、博多港については、港湾のIT化、航路誘致や民間の24時間化を促す取り組みを行い、国際ゲートウェイ機能の強化策を実施することによって国際海上コンテナ取扱量は毎年度着実に増加し、貿易が促進されることは明らかで、これに伴う生産額及び雇用の増加が見込まれる。

8 特定事業の名称

新旧対照表

<p><u>外国人情報処理技術者受入れ促進事業（５０７）</u> <u>学校設置会社による学校設置事業（８１６）</u> <u>校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（８２１（８０１－</u> <u>１））</u> 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２８） 空地に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２９） インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業（８３２） 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業（１１３１（１１４３）） 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業（１１３２（１１４４）） <u>特定埠頭運営効率化推進事業（１２０３）</u> <u>特定埋立地に係る所有権移転制限期間等短縮事業（１２０８）</u></p>	<p>学校設置会社による学校設置事業（８１６） 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２８） 空地に係る要件の弾力化による大学設置事業（８２９） インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業（８３２） 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業（１１３１（１１４３、<u>１１４５</u>）） 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業（１１３２（１１４４、<u>１１４６</u>））</p>
<p>９ 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 <省略> 九州・アジア経営塾（KAL）の設置 地元経済界と自治体、九州大学等の産学官が連携してビジネススクールの設立を予定している。韓国・中国などアジアからの人材も受入れ、アジアに近い地理的な特長を生かしたアジアと九州との人的ネットワーク形成の懸け橋となることを期待している。次世代のリーダーとなる人材の育成を最大の目的としている。ケース演習、内外の著名な経営者、学者等の</p>	<p>９ 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 <省略> 九州・アジア経営塾（KAIL）の設置 地元経済界と自治体、九州大学等の産学官が連携してビジネススクールの設立を予定している。韓国・中国などアジアからの人材も受入れ、アジアに近い地理的な特長を生かしたアジアと九州との人的ネットワーク形成の懸け橋となることを期待している。次世代のリーダーとなる人材の育成を最大の目的としている。ケース演習、内外の著名な経営者、学者等の</p>

新旧対照表

講義など学習と実践を組み合わせ、考える力や価値観などの能力向上に重点を置く。土日・平日夜型、2週間から3ヶ月程度の短期集中型のコースを中心に平成16年4月に福岡市内で開講する。

高度IT人材アカデミーの設置

福岡をITの拠点とするため、「最先端で高いレベルの技術を有し」かつ「企画立案から経営管理まで顧客志向の企業経営全般を見据えた総合的・戦略的なIT活用を提案できる」高度なIT人材育成のためのセンターを設立する（平成15年6月開講）。

<省略>

(4)ベンチャー育成

フクオカベンチャーマーケットの開催

ベンチャー企業と投資家等（証券会社、ベンチャーキャピタル、銀行、公認会計士グループ、ベンチャー支援グループ、商社、メーカー）とのマッチングの場として「フクオカベンチャーマーケット（FVM）」を設置し、ベンチャー企業が民間ベースで資金や技術、販路等を調達できるシステムの整備をする。

【実績・成果】

毎月20社がプレゼン

平成15年8月までに46回開催、延べ779社がプレゼン。

内訳：県内企業436社、県外企業306社、

海外企業37社（韓国19社、インド7社、香港6社、マレーシア2社、シンガポール1社、中国1社、米国1社）

平成15年7月までのプレゼン企業767社のうち、

講義など学習と実践を組み合わせ、考える力や価値観などの能力向上に重点を置く。土日・平日夜型、2週間から3ヶ月程度の短期集中型のコースを中心に平成16年4月に福岡市内で開講した。

高度IT人材アカデミーの設置

福岡をITの拠点とするため、「最先端で高いレベルの技術を有し」かつ「企画立案から経営管理まで顧客志向の企業経営全般を見据えた総合的・戦略的なIT活用を提案できる」高度なIT人材育成のためのセンターを設立した（平成15年6月開講）。

<省略>

(4)ベンチャー育成

フクオカベンチャーマーケットの開催

ベンチャー企業と投資家等（証券会社、ベンチャーキャピタル、銀行、公認会計士グループ、ベンチャー支援グループ、商社、メーカー）とのマッチングの場として「フクオカベンチャーマーケット（FVM）」を設置し、ベンチャー企業が民間ベースで資金や技術、販路等を調達できるシステムの整備をする。

【実績・成果】

毎月20社がプレゼン

平成19年3月までに89回開催、延べ1,294社がプレゼン。

内訳：県内企業727社、県外企業516社、

海外企業51社（韓国31社、インド7社、香港6社、マレーシア2社、シンガポール1社、中国2社、米国1社、イスラエル1社）

平成19年3月までのプレゼン企業1,294社のうち、

新旧対照表

<p>商談成立及び商談中の企業 499社(65.1%)</p> <p><省略></p> <p>地域ファンドの創設</p> <p>地域の機関投資家の参加を募り、地域ぐるみでのベンチャー育成の土壌を 作り上げることに より、地元ベンチャー・中小企業への安定的資金供給を目的として、 地域に密着した直接金融制度を創設するもので、平成15年度早期の設立を 目指している。投資案件はフクオカベンチャーマーケット等のネットワークを 活用して発掘していく。</p> <p><省略></p> <p>(6)アジアにおける国際ハブ港湾の形成</p> <p>博多港の国際ゲートウェイ機能の強化</p> <p><省略></p> <p>このため、アジア・世界とのグローバルゲートウェイとして、外貿コンテナ 貨物の増大やコンテナ船の大型化に対応するため、水深15mの岸壁を備えた 外貿コンテナターミナルの整備や、ITの活用による港湾整備、さらには特定 埠頭運営効率化推進事業により、既存ふ頭の効率的運営と民間の経営能力 を活用し、ハード・ソフトの両面から港湾物流機能の拡充・強化を図ると ともに、今後民間においても365日、24時間フルオープン化に向けた 取り組みを促進する。</p> <p><省略></p> <p>福岡空港の機能強化</p> <p>平成14年以降、旅客便では、中国、オーストラリアの5都市に向け、 新規路線や新たな航空会社の航路開設がなされ、それに伴い、旅客利用 の貨物の取扱量が急増している。また、本年9月には、ホーチミン(ベ トナム)向けの新規路線が開設された。</p>	<p>商談成立及び商談中の企業 799社(62.4%)</p> <p><省略></p> <p>地域ファンドの創設</p> <p>地域の機関投資家の参加を募り、地域ぐるみでのベンチャー育成の土壌 を作り上げることに より、地元ベンチャー・中小企業への安定的資金供給を目的として、地域に 密着した直接金融制度を創設するもので、平成15年11月にベンチャーキャ ピタル会社を設立した。平成16年7月には2つのファンドを立ち上げ、 ベンチャー企業等への投資を行っている。</p> <p><省略></p> <p>(6)アジアにおける国際ハブ港湾の形成</p> <p>博多港の国際ゲートウェイ機能の強化</p> <p><省略></p> <p>このため、アジア・世界とのグローバルゲートウェイとして、外貿コン テナ貨物の増大やコンテナ船の大型化に対応するため、水深15mの岸壁 を備えた外貿コンテナターミナルの整備や、ITの活用による港湾整備、 さらには特定埠頭運営効率化推進事業により、既存ふ頭の効率的運営と 民間の経営能力を活用し、ハード・ソフトの両面から港湾物流機能の拡 充・強化を図るとともに、引き続き民間においても365日、24時間フル オープン化に向けた取り組みを促進する。</p> <p><省略></p> <p>福岡空港の機能強化</p> <p>平成14年以降、旅客便では、中国、オーストラリアの5都市に向け、 新規路線や新たな航空会社の航路開設がなされ、それに伴い、旅客利用 の貨物の取扱量が急増している。また、平成15年9月には、ホーチミン (ベトナム)向けの新規路線が開設された。</p>
--	---

新旧対照表

<p><省略></p> <p>21 企業立地に向けた方策（地方税の特例措置等）</p> <p>現在、福岡県及び福岡市は物流施設、研究開発施設、産業支援サービス及びアジアビジネス等を対象業種とする企業立地促進交付金等を設けている。<u>これに加えて、特区計画認定後は、特区内の特定の事業・業種に対して、法人事業税、不動産取得税、固定資産税等の減免措置等を検討している。</u></p> <p><省略></p>	<p><省略></p> <p>21 企業立地に向けた方策（地方税の特例措置等）</p> <p>現在、福岡県及び福岡市は物流施設、研究開発施設、産業支援サービス及びアジアビジネス等を対象業種とする企業立地促進交付金等を設けているが、<u>地方税の特例措置、人材確保の支援、ワンストップ窓口の整備など企業が求める支援策を検討している。</u></p> <p><省略></p>
---	---

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
別 紙 (5 0 1 , 5 0 2 , 5 0 3)	別 紙 (5 0 1 , 5 0 2 , 5 0 3)
別 紙 (5 0 4)	別 紙 (5 0 4)
別 紙 (5 0 7)	別 紙 (5 0 7)
別 紙 (8 2 1 (8 0 1 - 1))	別 紙 (8 2 1 (8 0 1 - 1))
別 紙	別 紙
<p>1 特定事業の名称</p> <p>修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1 1 3 1 (1 1 4 3))</p>	<p>1 特定事業の名称</p> <p>修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 (1 1 3 1 (1 1 4 3 , <u>1 1 4 5</u>))</p>
<p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p>学校法人 麻生塾</p> <p>麻生情報ビジネス専門学校 (福岡市博多区博多駅南 2 丁目 1 2 番 3 2 号)</p>	<p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</p> <p><u>(1) 講座の開設者</u></p> <p>学校法人 麻生塾</p> <p>麻生情報ビジネス専門学校 (福岡市博多区博多駅南 2 丁目 1 2 番 3 2 号)</p> <p>学校法人 福岡工業大学</p> <p>附属 城東高等学校 (福岡市東区和白東 3 丁目 3 0 番 1 号)</p>

新旧対照表

<p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画 初級システムアドミニストレータ講座 (Aコース) 別添資料 1 の とおり</p>	<p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画 初級システムアドミニストレータ講座 (Aコース) <u>(麻生情報ビジネス専門学校) 別添資料 1 のとおり</u> <u>初級システムアドミニストレータ講座 (Bコース)</u> <u>(福岡工業大学附属城東高等学校) 別添資料 2 のとおり</u> <u>初級システムアドミニストレータ講座 (Cコース)</u> <u>(福岡工業大学附属城東高等学校) 別添資料 3 のとおり</u> <u>初級システムアドミニストレータ講座 (Dコース)</u> <u>(福岡工業大学附属城東高等学校) 別添資料 4 のとおり</u></p>
--	---

新旧対照表

なお、当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

講座(Aコース)については、サーティファイ・シスアド技術者能力認定試験3級を受験し合格した者であって、当該講座の出席率(10分の9以上)をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。

有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

なお、当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。

(2) 修了認定の基準

講座(Aコース)については、サーティファイ・シスアド技術者能力認定試験3級を受験し合格した者であって、当該講座の出席率(10分の9以上)をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。

有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

講座(Bコース)については、サーティファイ・シスアド技術者能力認定試験1級を受験し合格した者であって、当該講座の出席率(5分の4以上)をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。

有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。

新旧対照表

<p>講座（Aコース）において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講座における以下の科目を履修した者については、（必要に応じた補修講座を受けることにより、）初級システムアドミニストレータ講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ Aコース（麻生情報ビジネス専門学校） （計画認定前に開設された講座）	<p><u>講座（Cコース）については、サーティファイ・シスアド技術者能力認定試験2級を受験し合格した者であって、当該講座の出席率（5分の4以上）をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</u></p> <p><u>有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p><u>講座（Dコース）については、サーティファイ・シスアド技術者能力認定試験3級を受験し合格した者であって、当該講座の出席率（5分の4以上）をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</u></p> <p><u>有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</u></p> <p>各講座（A～Dコース）において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講座における以下の科目を履修した者については、（必要に応じた補修講座を受けることにより、）初級システムアドミニストレータ講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ Aコース（麻生情報ビジネス専門学校） （計画認定前に開設された講座）
--	---

新旧対照表

<p>期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日</p> <p>科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座)</p> <p>必要に応じて開設</p>	<p>期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日</p> <p>科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座)</p> <p>必要に応じて開設</p> <p><u>・ Bコース(福岡工業大学附属城東高等学校)</u></p> <p><u>(計画認定前に開設された講座)</u></p> <p>期間 平成18年8月1日から平成19年7月31日</p> <p>科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座)</p> <p>必要に応じて開設</p> <p><u>・ Cコース(福岡工業大学附属城東高等学校)</u></p> <p><u>(計画認定前に開設された講座)</u></p> <p>期間 平成18年8月1日から平成19年7月31日</p> <p>科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座)</p> <p>必要に応じて開設</p> <p><u>・ Dコース(福岡工業大学附属城東高等学校)</u></p> <p><u>(計画認定前に開設された講座)</u></p> <p>期間 平成18年8月1日から平成19年7月31日</p> <p>科目 4(1)に示す履修計画の講座に含まれる科目 (補修講座)</p> <p>必要に応じて開設</p>
---	---

新旧対照表

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

< 省略 >

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

資格名称：シスアド技術者能力認定試験（ 3 級）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

< 省略 >

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

< 省略 >

(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目

資格名称：シスアド技術者能力認定試験（ 3 級）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

< 省略 >

資格名称：シスアド技術者能力認定試験（ 1 級）

当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり

試験項目

1 情報の基礎理論

基数変換, データ表現, 演算と精度, 論理演算, 符号理論

2 データ構造とアルゴリズム

流れ図, 決定表, BN 記法, ポーランド記法

3 ハードウェア

半導体と集積回路

プロセッサ, 動作原理

メモリ, 記憶媒体, 補助記憶装置

入出力インタフェース, 入出力装置, 接続形態・接続媒体

コンピュータの種類と特徴

新旧対照表

	4 基本ソフトウェア
	OSの種類と構成
	プロセス管理, 割込み制御
	主記憶管理, 仮想記憶
	入出力制御, ジョブ管理
	ファイル管理, 障害管理
	ヒューマンインタフェース, 日本語処理
	ミドルウェア
	5 システム構成と方式
	システム構成方式, 処理形態
	システム性能, 信頼性
	応用システム
	6 システム開発と運用
	プログラム言語, 言語処理系
	EUC, EUD, ソフトウェアの利用
	開発手法, 設計手法, テスト手法
	開発環境と開発管理
	システムの環境整備, 運用管理
	システムの保守
	7 ネットワーク技術
	プロトコルと伝送制御
符号化と伝送技術	
LANとインターネット	
電気通信サービス	

新旧対照表

		ネットワーク性能
		伝送媒体, 通信装置
	8	データベース技術
		データベースモデル
		データの分析・正規化
		データ操作
		データベース言語, SQL の利用
		DBMS の機能と特徴
		データベース制御機能(排他制御, リカバリ)
		分散データベース
	9	セキュリティ
		セキュリティ対策
		プライバシー保護
		可用性・安全対策
		ガイドライン
	10	標準化
		情報システム基盤の標準化
		データの標準化
		標準化組織
	11	情報化と経営
		経営管理(経営戦略, 組織と役割, マーケティングなど)
		情報化戦略(業務改善など)
		財務会計(会計基準, 財務諸表など)
		管理会計(損益分岐点, 原価管理など)

新旧対照表

	IE 分析手法, 管理図								
	確率と統計								
	最適化問題, 意志決定理論								
	情報システムの活用(ビジネスシステム, 企業間システムなど)								
	関連法規(情報通信, 知的財産権)								
	関連法規(労働, 取引, 安全, 法律, 倫理など)								
	12 表現能力								
	発表技法								
	文章の書き方								
	マルチメディアの利用								
	<p>資格名称：シスアド技術者能力認定試験（2級）</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示すとおり</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">試験項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 情報の基礎理論</td> <td> 基礎変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論 状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語 計算量と情報量 </td> </tr> <tr> <td>2 データ情報とアルゴリズム</td> <td> データ構造、アルゴリズムの基礎 流れ図、決定表、BN 記法、ポーランド記法 各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率 </td> </tr> <tr> <td>3 ハードウェア</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		試験項目		1 情報の基礎理論	基礎変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論 状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語 計算量と情報量	2 データ情報とアルゴリズム	データ構造、アルゴリズムの基礎 流れ図、決定表、BN 記法、ポーランド記法 各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率	3 ハードウェア
試験項目									
1 情報の基礎理論	基礎変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論 状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語 計算量と情報量								
2 データ情報とアルゴリズム	データ構造、アルゴリズムの基礎 流れ図、決定表、BN 記法、ポーランド記法 各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率								
3 ハードウェア									

新旧対照表

		半導体と集積回路
		プロセッサ、動作原理
		メモリ、記憶媒体、補助記憶装置
		入出力インタフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体
		コンピュータの種類と特徴
	4	基本ソフトウェア
		OSの種類と構成
		プロセス管理、割込み制御
		主記憶管理、仮想記憶
		入出力制御、ジョブ管理
		ファイル管理、障害管理
		ヒューマンインタフェース、日本語処理
		ミドルウェア
	5	システム構成と方式
		システム構成方式、処理形態
		システム性能、信頼性
		応用システム
	6	システム開発と運用
		プログラム構造、制御構造
		プログラム言語、言語処理系
		EUC、EUD、ソフトウェアの利用
		開発手法、設計手法、テスト手法
		システムの環境整備、運用管理
	7	ネットワーク技術

新旧対照表

		<u>プロトコルと伝送制御</u>
		<u>符号化と伝送制御</u>
		<u>LAN とインターネット</u>
		<u>電気通信サービス</u>
		<u>ネットワーク性能</u>
		<u>伝送媒体、通信装置</u>
		<u>ネットワークソフト</u>
	8	<u>データベース技術</u>
		<u>データベースモデル</u>
		<u>データの分析・正規化</u>
		<u>データ操作</u>
		<u>データベース言語、SQL の利用</u>
		<u>DBMS の機能と特徴</u>
		<u>データベース制御機能（排他制御、リカバリ）</u>
	9	<u>セキュリティ</u>
		<u>セキュリティ対策</u>
		<u>プライバシー保護</u>
		<u>ガイドライン</u>
	10	<u>標準化</u>
		<u>情報システム基盤の標準化</u>
		<u>データの標準化</u>
		<u>標準化組織</u>
	11	<u>情報化と経営</u>
		<u>経営管理（経営戦略、組織と役割、マーケティングなど）</u>

新旧対照表

<p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	<table border="1" data-bbox="1164 191 2004 534"> <tr> <td>情報化戦略（業務改善など）</td> </tr> <tr> <td>IE 分析手法、管理図</td> </tr> <tr> <td>確率と統計</td> </tr> <tr> <td>最適化問題、意志決定理論</td> </tr> <tr> <td>情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）</td> </tr> <tr> <td>関連法規（情報通信、知的財産権）</td> </tr> </table> <p>5 当該規制の特例措置の内容 <省略></p>	情報化戦略（業務改善など）	IE 分析手法、管理図	確率と統計	最適化問題、意志決定理論	情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）	関連法規（情報通信、知的財産権）
情報化戦略（業務改善など）							
IE 分析手法、管理図							
確率と統計							
最適化問題、意志決定理論							
情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）							
関連法規（情報通信、知的財産権）							

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業（1132（1144））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 （1）講座の開設者 学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校（福岡市博多区博多駅南2丁目12番32号） 学校法人 高山学園 専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス（福岡市中央区大濠2丁目8番13号） 株式会社 大栄総合教育システム 大栄コンピュータ学院天神校（福岡市中央区天神1丁目14番8号） 大栄コンピュータ学院博多校（福岡市博多区博多駅東1丁目12番12号）</p> <p>（2）修了認定に係る試験の提供者 株式会社サーティファイ（東京都中央区京橋3丁目3番14号 京橋AKビル）</p>	<p>別 紙</p> <p>1 特定事業の名称 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業（1132（1144，<u>1146</u>））</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 （1）講座の開設者 学校法人 麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校（福岡市博多区博多駅南2丁目12番32号） 学校法人 高山学園 専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス（福岡市中央区大濠2丁目8番13号） 株式会社 大栄総合教育システム 大栄コンピュータ学院天神校（福岡市中央区天神1丁目14番8号） 大栄コンピュータ学院博多校（福岡市博多区博多駅東1丁目12番12号） <u>学校法人 福岡工業大学</u> <u>附属 城東高等学校（福岡市東区和白東3丁目30番1号）</u></p> <p>（2）修了認定に係る試験の提供者 株式会社サーティファイ（東京都中央区京橋3丁目3番14号 京橋AKビル）</p>

新旧対照表

<p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p> <p>基本情報技術者講座 (Aコース) 別添資料<u>2</u>のとおり 基本情報技術者講座 (Bコース) 別添資料<u>3</u>のとおり 基本情報技術者講座 (Cコース) 別添資料<u>4</u>のとおり 基本情報技術者講座 (Dコース) 別添資料<u>5</u>のとおり</p> <p>なお、認定講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>(2) 修了認定の基準</p> <p>Aコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験3級を受験し合格した者であって、講座の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p>	<p>3 当該規制の特例措置の適用を開始する日 計画認定の日</p> <p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p> <p>基本情報技術者講座 (Aコース)(<u>麻生情報ビジネス専門学校</u>) 別添資料<u>5</u>のとおり 基本情報技術者講座 (Bコース)(<u>麻生情報ビジネス専門学校</u>) 別添資料<u>6</u>のとおり 基本情報技術者講座 (Cコース)(<u>専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス</u>) 別添資料<u>7</u>のとおり 基本情報技術者講座 (Dコース)(<u>大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校</u>) 別添資料<u>8</u>のとおり <u>基本情報技術者講座 (Eコース)(城東高等学校)</u> 別添資料<u>9</u>のとおり <u>基本情報技術者講座 (Fコース)(城東高等学校)</u> 別添資料<u>10</u>のとおり</p> <p>なお、当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>(2) 修了認定の基準</p> <p>Aコース及びFコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能</p>
---	---

新旧対照表

<p>B～Dコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者であって、各講座(コース)の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</p> <p>また、B～Dコースの各講座開設者において、平成18年4月から実施されている講座を履修している者の中で、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者に対し、基本情報技術者講座(B～D)の履修科目と重なっている科目のうち、履修済の科目については、履修したものとみなし、未履修科目を当該講座において履修することにより修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</p> <p>これらの有資格者に対し当該試験を実施し、(株)サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、(3)の規程により独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、IPAの定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p>(各講座(コース)において講座開設者が定める出席率)</p>	<p>力認定試験3級を受験し合格した者であって、講座の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p>B～Eコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者であって、各講座(コース)の開設者が定める出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</p> <p>また、B～Dコースの各講座開設者において、平成18年4月から実施されている講座を履修している者及びEコースの講座開設者において、平成18年8月から実施されている講座を履修している者の中で、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者に対し、基本情報技術者講座(B～E)の履修科目と重なっている科目のうち、履修済の科目については、履修したものとみなし、未履修科目を当該講座において履修することにより修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。</p> <p>これらの有資格者に対し当該試験を実施し、(株)サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、(3)の規程により独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、IPAの定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <p>(各講座(コース)において講座開設者が定める出席率)</p>
--	--

新旧対照表

<p>A～Bコース 当該講座の10分の9以上</p> <p>Cコース 当該講座の5分の4以上</p> <p>Dコース 当該講座の5分の4以上</p>	<p>A～Bコース 当該講座の10分の9以上</p> <p>Cコース 当該講座の5分の4以上</p> <p>Dコース 当該講座の5分の4以上</p> <p><u>Eコース 当該講座の5分の4以上</u></p> <p><u>Fコース 当該講座の5分の4以上</u></p>
<p>各講座（コース）において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講座における以下の科目を履修した者の中で、B～Dコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者は、（必要に応じた補修講座を受けることにより、）基本情報技術者講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、（株）サーティファイまたは独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aコース（麻生情報ビジネス専門学校） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座） 必要に応じて開設 ・ Bコース（麻生情報ビジネス専門学校） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座） 	<p>各講座（コース）において、講座の開設者が、計画認定前に開設した講座における以下の科目を履修した者の中で、B～Eコースについては、サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験2級を受験し、合格並びに第1部試験に合格した者は、（必要に応じた補修講座を受けることにより、）基本情報技術者講座における履修計画を修了したものとし、修了試験に係る試験を実施し、（株）サーティファイまたは独立行政法人情報処理推進機構が定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aコース（麻生情報ビジネス専門学校） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座） 必要に応じて開設 ・ Bコース（麻生情報ビジネス専門学校） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成17年4月13日から平成18年3月31日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座）

新旧対照表

必要に応じて開設	必要に応じて開設
<p>・ Cコース（専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成16年8月25日から平成18年3月10日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座） 必要に応じて開設</p> <p>・ Dコース（大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成16年4月1日から平成18年4月15日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座） 必要に応じて開設</p>	<p>・ Cコース（専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成16年8月25日から平成18年3月10日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座） 必要に応じて開設</p> <p>・ Dコース（大栄コンピュータ学院天神校及び大栄コンピュータ学院博多校） （計画認定前に開設された講座） 期間 平成16年4月1日から平成18年4月15日 科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目 （補修講座） 必要に応じて開設</p> <p>・ <u>Eコース（城東高等学校）</u> <u>（計画認定前に開設された講座）</u> <u>期間 平成18年8月1日から平成19年7月31日</u> <u>科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目</u> <u>（補修講座）</u> 必要に応じて開設</p>

新旧対照表

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

Aコースについては、独立行政法人情報処理推進機構が提供する試験問題を使用して、修了認定に係る試験を実施し、実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。

B～Dコースについては、株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

修了認定に係る試験は当該講座ごとに2回まで実施することができるものとする。

修了認定に係る試験会場は、当該講座が実施される施設とする。

修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行うものとする。B～Dコースについては、適用を受けた者が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。

講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。

・ Fコース（城東高等学校）

（計画認定前に開設された講座）

期間 平成18年8月1日から平成19年7月31日

科目 4（1）に示す履修計画の講座に含まれる科目

（補修講座）

必要に応じて開設

(3) 修了認定に係る試験の実施方法

A及びFコースについては、独立行政法人情報処理推進機構が提供する試験問題を使用して、修了認定に係る試験を実施し、実施日は独立行政法人情報処理推進機構が定める日とする。

B～Eコースについては、株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して、修了認定に係る試験を実施する。

修了認定に係る試験は当該講座ごとに2回まで実施することができるものとする。

修了認定に係る試験会場は、当該講座が実施される施設とする。

修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が行うものとする。B～Eコースについては、適用を受けた者が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。

講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。

新旧対照表

<p>(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目 < 省略 ></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 < 省略 ></p> <p>別 紙 (1 2 0 3)</p> <p>別 紙 (1 2 0 8)</p>	<p>(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目 < 省略 ></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容 < 省略 ></p> <p>別 紙 (1 2 0 3)</p> <p>別 紙 (1 2 0 8)</p>
---	---